

PG02 サービス管理責任者・ 児童発達支援管理責任者とはⅠ（講義）

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の役割について概説する。
今年度の指導者養成研修では実践研修と専門コース別研修（意思決定支援）を主に扱うが、その前提となるものを確認する意味で行う講義である。
都道府県研修での実践研修においても、役割の再確認（基礎研修の振り返り）は重要である。

【講師】

和洋女子大学家政学部家政福祉学科
准教授 高木 憲司

PG02
サービス管理責任者・
児童発達支援管理責任者
(サビ児管) とは I (講義)

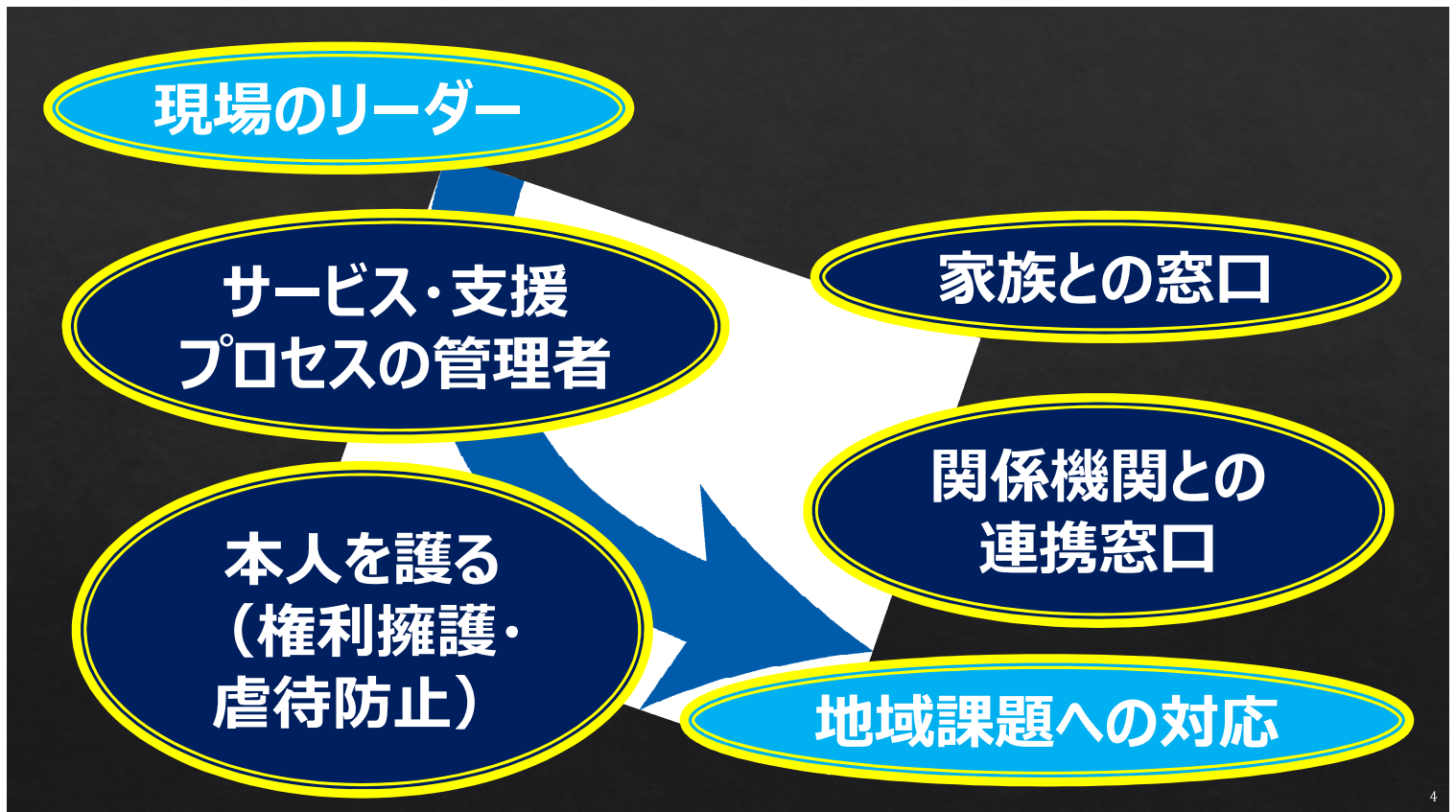
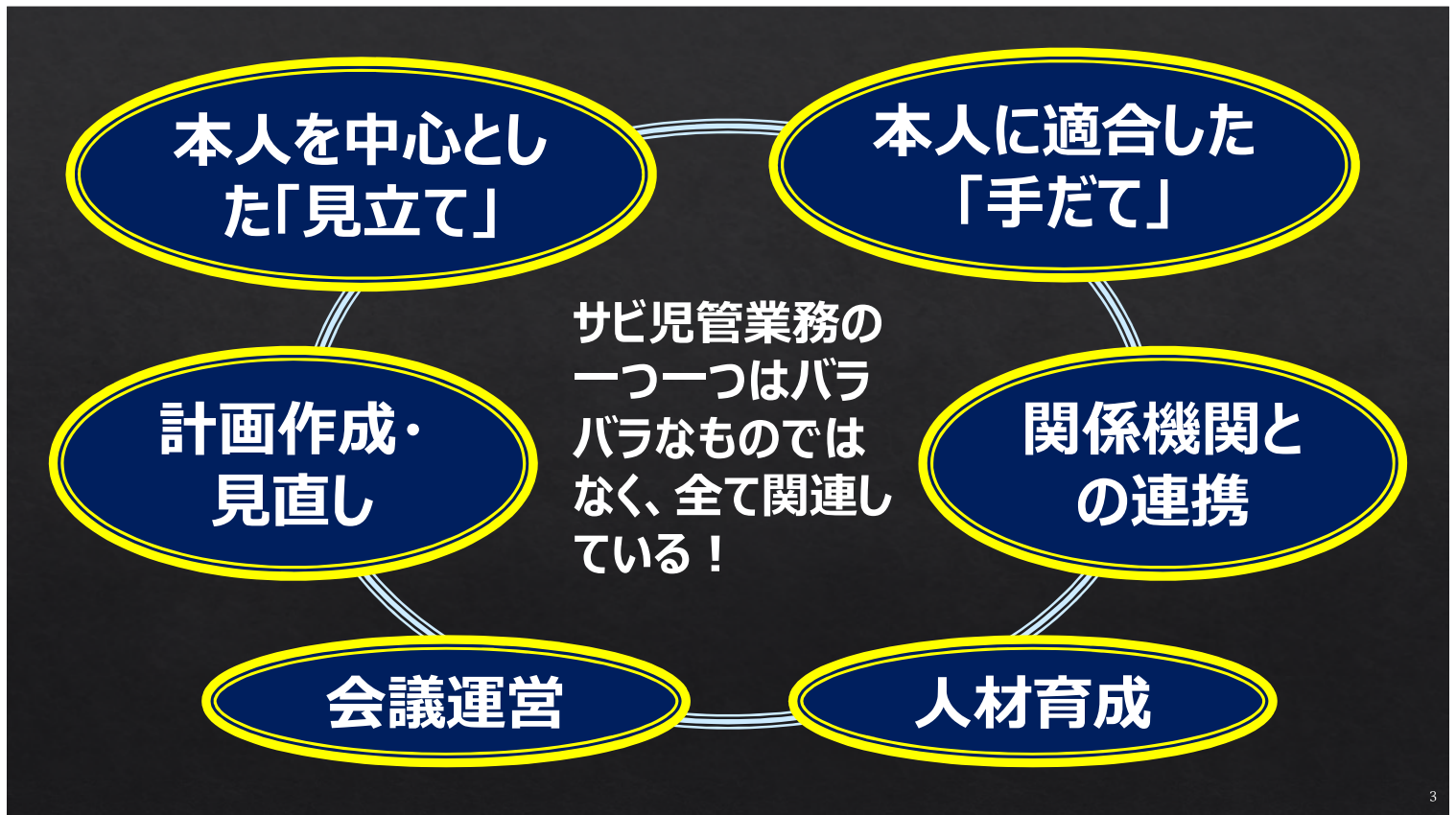
和洋女子大学 高木 憲司

1

サビ児管とは・・・省令に基づく「求められる役割」

1. 個別支援計画の作成に関する業務
2. アセスメント
3. 連携
4. 計画の作成に係る会議の開催
5. 利用者への説明と同意、計画書の交付
6. モニタリング (少なくとも6か月に1回)
7. 利用者及び家族等との継続的な連絡
8. 面接・記録
9. 計画の変更
10. 他事業所等への照会・把握
11. 定期的な検討
12. 自立した日常生活を営むことができると認められる利用者に対し、必要な支援
13. 他の従業者に対する技術指導及び助言

2



サビ児管へのインタビュー

「利用者支援で大事にしていることは何ですか？」

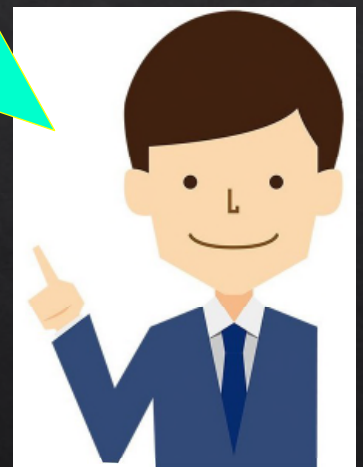
当事業所だけでまず課題とかを完結しないで、関係機関と連携するようにしています。例えば、当方では、就労移行支援と就労定着支援を提供しているんですが、相談支援事業所とか、あとは就労系の関係機関、例えばハローワーク、職業センター、企業とかと連携しています。そのほか、医療機関、特別支援学校とかも状況に応じて連携をしていきます。



令和元年度厚生労働科学研究
「計画相談支援等におけるモニタリング実施標準期間の改定に伴う効果検証についての研究」

5

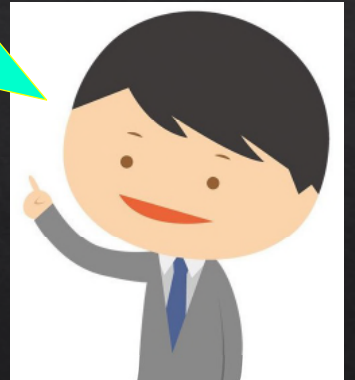
相談支援専門員との連携で意識していることは、日々の状況をできる限り伝えるようにはしていて、私たちが日々見ているとあまり感じなくなっているというか、多少鈍麻していく点があると思うので、**相談の方々に報告をすることで、違った視点をもって、例えば医療的な面のアドバイスをいただいたりですとか、制度面からのアドバイスをいただいたりとか、日常支援しているだけだと見落としがちで、客観的な視点というか広い視野をもたらしてくれているのかな**と思って、わりと変化があったときは伝えるようにしています。それだけだと困ったときの相談になりがちなので、よかったことがあったとか、おもしろいことがあったっていうのお話とか、ちょっと困ってますっていう話も合わせてやらせていただきながら、**その人の全体像というか、人となりがちゃんと共有できるようになっていうのは全体として意識しています。**



令和元年度厚生労働科学研究
「計画相談支援等におけるモニタリング実施標準期間の改定に伴う効果検証についての研究」

6

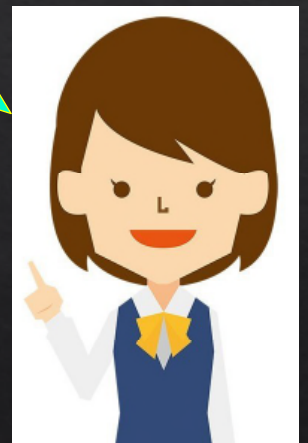
マイナスな面にはあまり触れないようにして、その人の得意な点をやっていきながら、そこにちょっとずつ、できないとか失敗した点を混ぜていったりとか、あとリフレーミングするんだと思うんですけど、マイナスだったところも裏を返せばいいところになるんじゃないかなって話をしながら、マイナスだったところを長所に変えていってもらおうというか、そういうふうには本人たちにも考えてもらえるようにという話をする人が多いです。



令和元年度厚生労働科学研究
「計画相談支援等におけるモニタリング実施標準期間の改定に伴う効果検証についての研究」

7

障害の特性と個別性を重視してかかわっています。(特に精神障害の方の就労支援にあたっては) やはり障害の特性というふうなところを個別に私たちが理解していく、把握していくというところが必要になってきます。で、そのためには、職員のほうにその障害の特性を、一般的な障害の特性だけではなくて、個別の障害の特性、それぞれ十人十色といいますが、そういうふうなところがございまして、その辺のところをカンファレンス等で周知したり、学習会の機会を多くしたりというふうにしていきます。



令和元年度厚生労働科学研究
「計画相談支援等におけるモニタリング実施標準期間の改定に伴う効果検証についての研究」

8

計画書をいただいているので、その内容に沿って、本人さんが目標にされていることとか、こうしたって望んでらっしゃる生活を必ずできるだけ把握して、できるだけそれについてのお手伝いができるようにはしています。



令和元年度厚生労働科学研究
「計画相談支援等におけるモニタリング実施標準期間の改定に伴う効果検証についての研究」

9

今よくなればそれでいいということじゃなくて、それだけを求めちゃうと今の通所支援なんかは間違いをおかすんだらうなと思っていますので、将来にどうつなげるのかわ
ていうことをすごく意識して対応したりとかするように
しています。



令和元年度厚生労働科学研究
「計画相談支援等におけるモニタリング実施標準期間の改定に伴う効果検証についての研究」

10

なかなか私たちの事業所ですと、失敗の経験を多くしている方々がとても多かったでするので、その人たちがうちに来ていることでよかったと思ってもらえるようになっていくところは常に意識するようにはしています。それでうまく、**本人が自分になりたいと思うものが見つけられて、そこに向かう努力がしていくことができるようになっていくところを意識しています。**



令和元年度厚生労働科学研究
「計画相談支援等におけるモニタリング実施標準期間の改定に伴う効果検証についての研究」

11

目標が書いてあってもその中から**私たちなりに何か小さい目標を見つけ差上げて、すぐに達成できるような目標をまずは見つけてあげて、本人さんの自信になるようになればいいかな**というところは、ちょっとみんなで心がけているところではありますね。

（その際に次のモニタリングが2カ月後、3カ月後といった期間は）あまり意識しないようにして、じゃないとあまり意識すると、その意識がですね、利用者さんに何か伝わるといけないのでですね、ちょっと**長い長い目で見るところではあります**



令和元年度厚生労働科学研究
「計画相談支援等におけるモニタリング実施標準期間の改定に伴う効果検証についての研究」

12

サビ児管へのインタビュー まとめると・・・

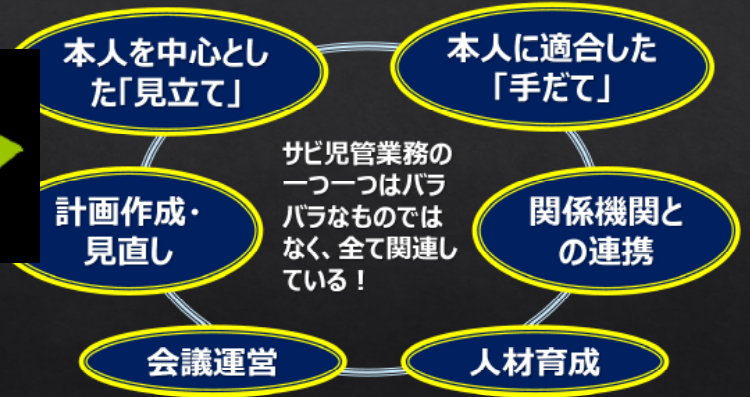
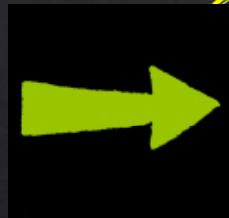
関係機関との連携

障害特性の重視

利用者の個別性の理解

利用者の状態像にあった支援

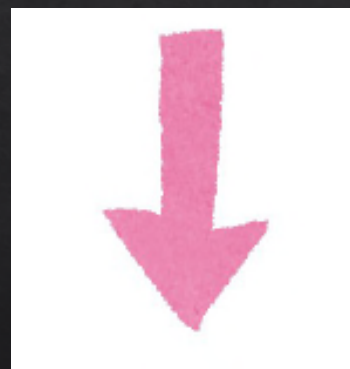
利用者の目標・希望の重視



支援が必要であっても

自立した日常生活を営むことができると認められる利用者に対し、必要な支援

施設・病院からグループホーム、グループホーム・親元から一人暮らし、福祉的就労から一般就労など本人が望む暮らし方へ



なものは

地域の社会資源

障害児・者福祉の理念

リハビリテーション

社会参加

エンパワメント

社会貢献

ストレングス

地域移行・地域定着

自己決定（意思決定支援）

地域共生社会の実現

自己実現

個別支援

社会資源の開発